

令和元年度のＩＴ・デジタル関連分野における取組状況

1 情報提供窓口の運用状況

公正取引委員会は、ＩＴ・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報を広く受け付けるため、平成２８年１０月２１日に専用の情報提供窓口を設置した。平成２８年度以降の各年度における情報受付件数は以下のとおりである。

当委員会においては、今後窓口の更なる周知徹底を図るなどして、より効率的な情報収集ができるよう取り組んでいくこととしている。

(件)

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
ＩＴ・デジタル関連分野	５０	１０４	１１７	１８０

2 ＩＴタスクフォース等の取組状況

公正取引委員会は、平成１３年４月、ＩＴ・公益事業タスクフォースを設置していたところ、平成２８年７月、同タスクフォースを改組し、「ＩＴタスクフォース」及び「公益事業タスクフォース」に分離し、ＩＴタスクフォースでは、ＩＴ・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報に接した場合に専門的な検討・分析に基づく調査を実施することとしている。

令和元年度には、デジタル・プラットフォーマー等のＩＴ・デジタル関連分野の事業者による単独行為事案について積極的な調査を行った。

